

「千葉県文化芸術推進基本計画」概要

目指す姿	あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む心豊かな県民生活と活力ある地域社会				
5つの視点	アイデンティティー	多様性	継承	創造	展開
基本指標	○この1年間に、文化芸術を鑑賞した県民の割合（オンラインでの鑑賞を含む）			【現状】 69.5%（参考値※2）	【目標】 75.0%
	○この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動（※1）をしたことがある県民の割合（オンラインでの活動を含む） ※1 創作や出演、習い事、祭りや体験活動、趣味を同じくするグループでの活動への参加を含む			【現状】 —	【目標】 50.0%
※2参考値：文化芸術に触れた（鑑賞・活動）割合。オンラインで文化芸術を鑑賞・活動した場合を含む。					
施策の柱		施策の展開		主な取組	
1 あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり 文化芸術活動を行う人々の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術活動を行い、鑑賞することができる環境を整備する 【指標】 ○県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数（オンラインの視聴者数を含む） ○県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数（発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等）（オンラインの活動を含む）		①あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進 ②文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用 ③文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実		○あらゆる人々が文化芸術活動に参加し発表できる機会の提供 ○文化施設等における公演や展覧会等の充実 ○文化施設等以外での鑑賞の機会の提供 ○文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成 ○多様な関係者による支援の促進 ○文化芸術活動に関わる人材の活用と活動の場の提供 ○文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 ○地域の活動支援体制の充実 ○文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備	
2 ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり 県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承する 【指標】 ○県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数（オンラインでの視聴を含む） ○県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業の参加者数（オンラインでの体験行事を含む）		④ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供 ⑤伝統文化の保存・継承 ⑥文化財・文化的景観等の保存と活用		○伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供 ○文化会館、美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による情報発信 ○伝統文化の保存や後継者育成 ○千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成 ○文化財の保存に配慮した活用の推進 ○文化財の調査と普及活動の推進 ○文化的景観等の保全と活用の推進	
3 新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、他分野との連携により文化芸術が社会の様々な場面で輝く機会を創出する 【指標】 ○観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合（いずれもオンラインでの取組を含む） ※次のいずれかの事業に取り組んだ市町村の割合 ・観光・地域産業との様々な分野と連携した事業 ・海外関係（現地展開・訪問、受入、イベント等）事業 ・障害者が文化芸術に触れる機会の創出		⑦様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築 ⑧観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化 ⑨文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用		○情報交換・意見交換会の開催 ○文化芸術団体と企業・NPO・大学等との連携 ○文化芸術団体のネットワーク化の推進と活性化 ○本県固有の歴史・伝統・食文化等を活用した観光地域づくり、国際交流 ○日本遺産を活用した地域活性化 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワークの活用 ○広い野外空間や豊かな自然を活用した事業展開 ○芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村等との交流・連携の強化 ○文化施設等の学校教育や他分野での活用促進	
4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり 新たな文化芸術の担い手となる子ども・若者に文化芸術に触れる機会を創出する 【指標】 ○県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数（子ども・若者の人数に限る）（オンラインでの取組を含む）		⑩豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実 ⑪若者の文化芸術活動の支援 ⑫伝統文化を担う子ども・若者の育成		○子どもたちが文化芸術に触れ親しむ機会の提供 ○学校教育における文化芸術活動の充実 ○学校等と連携した県内の文化財の活用 ○若者による創造的な文化芸術活動への支援 ○若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供 ○児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供 ○関係団体と連携した今後を担う人材の育成	
5 ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信 ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化と、近年、文化芸術の新たな表現手段や発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や、伝統文化及び地域固有の文化と国内外とのコラボレーションなどにより、新たな「ちば文化」の創造を進める 【指標】 ○文化芸術活動に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合		⑬「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成 ⑭最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた新たな「ちば文化」の創造		○「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ○「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用 ○ICTの積極的な活用 ○文化施設等を文化芸術の創造や情報発信の拠点とするための機能の充実 ○最新のテクノロジーを取り入れた新たな文化芸術の促進 ○古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造 ○国際交流における「ちば文化」の活用	

(注1) いずれの施策についても、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことを踏まえ、文化芸術活動を行う上での感染防止対策や、従来の事業実施形態の見直し(オンライン開催への変更等)が必要。
 (注2) 【現状】: 令和2年度の実績数値、【目標】: 令和6年度の目標数値。
 (注3) 「増加を目指す」とした指標は、令和2年度の現状値が無いため令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指すものです。